



第4号様式(第3条関係)

指令第105号の4

一般廃棄物(収集運搬業、~~処分業~~)許可証

住 所 千葉県佐倉市大作2-2-1

(所在地)

氏 名 株式会社 佐倉環境センター

代表取締役 小出 英昭

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

上記の者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第7条第1項、~~第7条第6項~~)の許可を受けた者であることを証する。

富里市長 五十嵐 博文



許可の年月日 令和7年11月16日

許可の有効年月日 令和9年11月15日

- 1 許可番号 第 54 号
- 2 許可の区分 収集運搬業
- 3 事業の範囲 し尿を除く一般廃棄物
- 4 営業の区域 富里市内全域
- 5 許可の更新又は変更の状況 令和7年9月26日許可申請事項変更
- 6 許可条件
 - (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律を厳守すること。
 - (2) 市内事業者より排出される一般廃棄物に限る。
 - (3) 市内の家庭から一時的に多量排出される一般廃棄物に限る。
 - (4) 業務に使用する車体の両側面に許可を受けた者の氏名又は商号(法人にあつては法人名)、許可番号及び「一般廃棄物収集運搬車」と表示すること。